

平成19年度第3回理事会議事概要

日 時 : 平成19年6月29日(金) 14:00~14:45

場 所 : 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 石塚 和裕

理事(育種・森林バイオ担当) 田野岡 章

監事 林 良興

監事 木下 紀喜

総括審議役 高木 茂

審議役 島津 義史

企画部長 志水 俊夫

総務部長 金澤 弘行

1. 開会

2. 議事

(1) 通則法第38条に基づく主務大臣への提出資料について
(高木総括審議役)

<資料1-1、1-2、1-3、1-4を説明> これらについては既に主務大臣に提出済みである。

(鈴木理事長)

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。
本件については説明のあったとおり了承する。

(2) 第28回独立行政法人評価委員会林野分科会概要報告について
(金澤総務部長)

<資料1, 2により説明>森林総研分については財務諸表の説明を行った。委員からの質問は二点あり、一点は委託費について年度ごとの変動が大きい理由についてである。これについては18年度は特に温暖化対策の関係で、例年より委託費が大きく伸びたことによるものである旨説明し、了解された。もう一点はセグメントについてであり、森林総研では森林、林業、木材産業、その他と4区分であるが、委員からはそれぞれの課題ごとに4つのセグメントに分けて実施しているかとの質問であったが、課題ごとに分けるのは実務上困難なことから組織ごとに分けてやっている旨説明をして了解された。

(島津審議役)

<資料1, 2により説明>育種センターが3月31日に組織がされたことに伴う財務諸表の提出6月末までに承認を受ける必要から説明したものであり、これについては了承された。委員からの質問としては二点あり、業務委託費が前年度より若干減少しているのは何故かと、統合に伴って森林総合研究所が引き継ぐ資産と国が引き継ぐ資産との区分けのうち国が引き継ぐ資産は何がありえるのかというものの。前者は件数は変わらないがそれぞれの委託事業の金額が減少しているものであり、後者は育種センターが過去に独法化したとき資産として承継したがその後ダム水没に伴い、実質資産としては無いのだが、財務諸表上の取り扱いの上で森林総合研究所か国かのどちらかに仕分けられる旨説明し了解された。

(石塚理事)

資産の振り分けについては、資産評価委員会で決定されることになると思うが、いつ開催されるのか。

(島津審議役)

農林水産大臣が別途開催するものであるが、秋頃ではないかと聞いている。

(鈴木理事長)

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。
本件については説明のあったとおり了承する。

3. 第29回独立行政法人評価委員会林野分科会について

(志水部長)

<資料3により説明>7月23日開催の時提出する資料である。評価として従来A+, A, B, Cとして評価されたものは、新評価ではS,A, B, C, Dとなる。S評価で分科会提出する項目は①安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発、②森林生物の生命現象の解明、③行政機関との連携である。

(島津審議役)

<資料3により説明>新評価は森林総研と同様。S評価で分科会提出する項目は①新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発、②専門分野を活用した社会貢献、③受託収入、競争的資金及び自己収入増加にかかる取り組みである。

(石塚理事)

育種センターの③で科研費の採択件数をもってS評価の根拠にしているが、森林総研の場合は応募件数をもって評価対象としている。

(鈴木理事長)

今回の評価は統合前のそれぞれの組織の考え方で評価しているものであるので、評価委員の質問に対して理由を説明できるように準備をしておけばよい。

(田野岡理事)

現在各委員から質問票を受けている段階であるが、23日までにそれらを踏まえて資料は、今後当日まで変わり得るのか。

(志水部長)

然り。

(島津審議役)

古田委員との事前説明でもご意見をいただき、林野庁に確認したところ、変わり得るとの見解であった。

(石塚理事)

8月23日開催の第30回分科会で評価結果の決定がなされるわけであるが、その際、委員の指摘で表現ぶりが変わることもある。

(鈴木理事長)

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

本件については説明のあったとおり了承する。

(3) その他

次回の第4回理事会は7月20日(金)を予定する。

3. 閉会